

平成19年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成20年9月10日(水曜日)午前9時57分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤 勝 男 君
副 委 員 長	西 山 猛 君
委 員	石 田 安 夫 君
”	野 口 圓 君
”	藤 枝 浩 君
”	鈴 木 裕 士 君
”	上 野 登 君
”	竹 江 浩 君
議 長	石 崎 勝 三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
上 下 水 道 部 長	早乙女 正 利 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
消 防 本 部 総 務 課 長	杉 山 豊 君
消 防 本 部 警 防 課 長	角 田 恵 司 君
消 防 本 部 予 防 課 長	畑 岡 孝 信 君

消防本部	総務課	主査	米川健一君
農業委員会	事務局	局長	町田誠一君
農業委員会	事務局	局長補佐	井川富美君
水道課		局長	持丸正美君
水道課		局長補佐	市川芳弘君
水道課		主査	沼野剛君
水道課		主査	飯田昇君
水道課		主査	小沼完治君
下水道課		局長	長谷川輝男君
下水道課		局長補佐	福田善一君
下水道課	集落排水推進室	局長	中庭栄一君
下水道課		主査	飯田聡君
下水道課		主査	友部信男君
下水道課		主査	内桶建一君
社会福祉課		局長	藤枝政弘君
笠間支所	福祉課	局長	小滝徳治君
岩間支所	福祉課	局長	菅谷光男君
社会福祉課		局長補佐	森幸信君
社会福祉課		主査	鷹松丈人君
社会福祉課		主査	重藤洋一君
社会福祉課		主査	長谷川康子君
子ども福祉課		局長	大月英明君
子ども福祉課		局長補佐	小田野恭子君
子ども福祉課		主査	下条立美君
子ども福祉課		主査	田村一浩君
保育所		所長	村上みき子君
高齢福祉課		局長	中村一男君
高齢福祉課		局長補佐	秋山久男君
高齢福祉課		主査	吉野幸江君
高齢福祉課		主査	上野学君
高齢福祉課		主査	岡野洋子君
農政課		局長	山口忠栄君
農政課		副参事	藤田幸孝君
農政課		局長補佐	野口文男君
農政課	グリーンツーリズム推進室	局長	熊谷輝彦君

農政課	笠間分室	長	小河原	英夫	君
農政課	岩間分室	長	内桶	秀男	君
農政課	主	査	鈴木	伸男	君
農政課	主	査	友部	健壽	君
農政課	主	査	金木	雄治	君
農村整備課	長	西山	政次	君	
農村整備課	長補	佐	稲田	稔	君
農村整備課	主	査	鯉田	賢治	君
農村整備課	主	査	田代	泰英	君
商工観光課	長	岡井	俊博	君	
商工観光課	長補	佐	郡司	正一	君
商工観光課	主	査	山口	浩一	君
商工観光課	主	査	菅井	敏幸	君

出席議会議務局職員

事務局	局長	鈴木健二
事務局	次長	高野幸洋
事務局	補佐	柴山昭一
事務局	主査	高野

午前9時57分開議

海老澤委員長 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

なお、議長にも出席をいただいております。

定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、農業委員会、上下水道部、福祉部、産業経済部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに企業会計決算の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

海老澤委員長 最初に、消防本部所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

消防本部総務課長杉山 豊君。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

平成19年度消防本部所管の歳入歳出決算のご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書の23ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

24ページの5目消防手数料は、収入済額174万1,550円で、これは危険物施設の許認可の手数料でございます。

次のページをめくっていただきます。25ページをお開き願います。

上から4段目になります。5目消防費国庫補助金は、収入済額866万5,000円、これは緊急消防援助隊として登録してあります常備ポンプ自動車1台の購入に伴う補助金でございます。

ページをめくっていただきまして、27ページをお開きください。

一番下になります。7目消防費県補助金は、収入済額394万円のうち374万円が、消防団車両2台購入に伴う補助金でございます。

次のページをお開き願います。29ページでございます。

一番下になります。2目利子及び配当金、収入済額1,510万2,208円のうち、消防分としましては1万1,400円が消防団報償基金利子として含まれております。失礼しました。1万1,411円が消防団報償基金の利子として収入してございます。

次に、39ページをお開きください。

下から4行目になります。4目雑入、2節雑入、収入済額4億886万9,154円のうち、消

防本部所管分は3,485万1,736円でございます。

これの詳細につきましては、主要施策の成果報告書76ページでご説明いたします。恐れ入りますが、報告書の76ページをお開き願います。

雑入、消防費の上から、消防団退職報償金受入金、工作物の移転補償料、高速自動車道救急業務支弁金、自動販売機の設置料、その他雑入及び福祉共済事務費及び返戻金で、総額で3,485万1,736円の収入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書の95ページをお願いします。

歳出でございますが、1目常備消防費、予算現額で12億2,458万1,000円、支出済額が12億1,284万2,896円、不用額は1,173万8,104円でございます。

歳出の主なものは、2節給料から9節旅費までの人件費及び消防業務上の燃料費、消耗品、修繕等の需用費と18節の備品購入費などでございます。

事業の主なもの内容でございますが、主要施策の成果報告書162ページでご説明いたします。報告書の162ページをお願いします。

中段に記載の常備消防費標準的事業の主な内容でございますが、163ページの上から8行目に記載してあります、はしご車下部固定部のオーバーホール等を実施いたしました。

次に、下から12行目になります。負担金補助及び交付金でございますが、救急隊員を半年間派遣しまして、救急救命士1名を養成しましたほか、県立消防学校の方に専門知識技術等習得を目的に、火災調査や救急救助課程などに12名の職員を入校させております。

次に、その下の段でございますが、常備消防費臨時的事業では、災害対応特殊消防ポンプ自動車を岩間消防署へ更新配備いたしまして、消防力の強化を図っております。

次に、非常備消防費につきましては、決算書の95ページでご説明いたします。決算書の95ページをお開きください。

2目非常備消防費は、予算現額で8,238万円、支出済額7,517万4,282円、不用額720万5,718円でございます。

主な支出でございますが、消防団員報酬及び退職消防団員50名分の報償費のほか、消防団の活動事業で支出してございます。

18節備品購入費でございますが、地区消防団が笠間市消防団に統一しましたので、消防団旗と団長印を購入いたしました。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額2,020万7,580円につきましては、消防団員退職報償金掛金及び公務災害共済金の掛金などでございます。

次に、3目消防施設費は、予算現額で1億2,433万7,000円、支出済額で1億1,984万8,276円、不用額は448万8,724円でございます。

次のページをお開き願います。

98ページ、上から4段目、15節工事請負費の支出済額6,739万4,250円でございます。これは防火水槽7基設置しましたほか、消防団の置き場兼詰所2棟の新築工事を行いました。

18節備品購入費は、消防団の消防ポンプ自動車4台更新いたしまして、消防力の強化を図っております。

19節の負担金補助及び交付金ですが、消火栓7基分の設置負担金及び新築しました詰所の水道加入負担金として支出してございます。

以上で、消防本部所管に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 1点だけ質問いたします。

96ページ、常備消防費の中で給料は、支出額予定どおりといたしますか、不用額がそう多くないんですけれども、職員手当が大幅に余った感じなんですけれども、この原因といたしますか、理由はどんなものがあるのか。

海老澤委員長 総務課長。

杉山消防本部総務課長 ただいま質問ございました職員手当の不用額の件につきまして、給与については職員課が所管となっておりますので、消防の方ではわかりませんので、よろしくお願いいたします。

海老澤委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで休憩いたします。ご苦労さまでした。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 農業委員会町田です。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会に関する決算についてご説明をさせていただきます。

まず、収入からでございます。

27ページ、28ページをお開きください。

15款県支出金の中の2項県補助金でございます。その中の4目農林水産業費県補助金がございます。その中で、全体で3,941万3,885円の収入済額でございますが、農業委員会の補助金として489万1,000円の収入がございます。これにつきましては、委員の報酬、職員の報酬、共済費等に対する補助金であります。

次に、39ページ、40ページをお開き願います。

20款の諸収入、その中の雑入の部分になります。雑入の2節雑入、その中で4億886万9,154円の収入がございますが、そのうち農業委員会の分としましては、農業者年金事務委託金として69万5,900円、また農地保有合理化の委託金として5万3,000円、合わせまして74万8,900円の収入があります。

次に、歳出の方にかかせていただきたいと思います。

75ページ、76ページをお開き願います。

歳出につきましては、報酬、給料、職員手当等の人件費、そのほか旅費、交際費等がございます。旅費については委員並びに職員の出張旅費、交際費につきましては委員さんのお見舞い、香典等に支出してございます。

委託料につきましては、農業委員会会議録の作成委託料として支出してございます。そのほか負担金補助及び交付金につきましては、県の農業会議等の支出として106万400円を支出してございます。

以上が、農業委員会の歳入歳出の説明となります。よろしくご審議ください。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部水道課所管の笠間市笠間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算を続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 水道課長の持丸でございます。

それでは、平成19年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。存じます。

初めに、平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の2ページをお開き願います。

笠間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億9,073万5,181円となりました。

内訳でございますが、1項営業収益は、給水収益が主なものでありまして、決算額は5億8,174万962円となりました。2項営業外収益は、一般会計からの補助金が主なものでありまして、決算額は2億899万4,219円となりました。3項特別利益の収入はございません。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費の決算額は7億5,132万7,270円となりました。

内訳でございますが、1項営業費用は、原水及び浄水費、総係費、減価償却費等でありまして、決算額は6億2,667万9,956円となりました。

2項営業外費用は、企業債利息が主なものでありまして、決算額は1億2,464万7,314円となりました。3項特別損失、4項予備費の支出はございません。

続いて、4ページをお開き願います。

資本的収入でございます。1款資本的収入の決算額は7,518万2,250円となりました。

内訳でございます。1項企業債、決算額は4,650万円となりました。2項一般会計出資金で、決算額は1,921万5,000円となりました。3項一般会計負担金で、決算額は46万7,250円となり、7項工事負担金の決算額は900万円となりました。

次に、資本的支出でございます。1款資本的支出で、決算額は2億6,624万9,101円となりました。翌年度繰越額の749万4,084円は、継続費通次繰越額としまして去る6月の第2回定例議会におきましてご承認を得ているものであります。

内訳でございますが、1項建設改良費で、決算額は6,518万2,682円となりました。2項企業債償還金で、決算額は1億8,564万2,197円となりました。4項笠間拡張事業費で、決算額は1,542万4,222円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,106万6,851円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額347万9,745円及び過年度分損益勘定留保資金1億8,758万106円で補てんしております。

続きまして、6ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

1の営業収益は、(1)の給水収益から(3)の他の営業収益までを合わせまして5億5,406万8,494円となりました。

2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)の資産減耗費までを合わせまして6億752万5,529円になりますので、営業損失は5,345万7,035円となりました。

3の営業外収益は、(1)の受取利息から(3)の雑収益までを合わせまして2億980万4,505円となりました。

4の営業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費で1億1,945万4,514円ござ

います。営業外利益は9,034万9,991円でございます。

当年度純利益は3,689万2,956円になりました。前年度繰越欠損金は2億5,275万4,964円
でございましたので、当年度未処理欠損金は2億1,586万2,008円となりました。

8ページをごらん願います。

次に、剰余金計算書でございます。

初めに、利益剰余金の部でございますが、 の減債積立金、 の利益積立金、 の建設
改良積立金を合わせまして、積立金合計は8,677万7,800円となりました。

の欠損金でございますが、(1)の前年度未処理欠損金は2億5,275万4,964円で、(3)
の当年度純利益は3,689万2,956円を合わせまして、当年度未処理欠損金は2億1,586
万2,008円となりました。

次に、9ページをごらん願います。

資本剰余金の部でございますが、 の再評価積立金から次のページの のその他資本剰
余金までを合わせまして、翌年度繰越資本剰余金は25億6,108万7,165円となりました。

11ページをごらん願います。

欠損金処理決算書案でございます。

1の当年度未処理欠損金は、3の翌年度繰越欠損金2億1,586万2,008円として処理した
ものであります。

次に、12ページをごらん願います。

平成19年度笠間市笠間水道事業貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産勘定、(1)の有形固定資産につつま
しては、イの土地からへの工具器具及び備品までを合わせまして、有形固定資産合計で65
億1,795万2,395円となり、固定資産勘定合計も同額の65億1,795万2,395円となりました。

2の流動資産勘定でございますが、(1)の現金預金、(2)の未収金、(3)の貯蔵
金を合わせまして、流動資産勘定合計は8億8,973万863円となり、固定資産勘定合計と流
動資産勘定合計を合わせまして、資産合計は74億768万3,258円となりました。

13ページをごらん願います。

次に、負債の部であります。3の流動負債勘定は、(1)の未払金、(2)のその他
流動負債で流動負債勘定合計は4,510万3,145円となりまして、負債合計も同額の4,510
万3,145円となりました。

次に、資本の部であります。4の資本金勘定、(1)の自己資本金と(2)の借入資
本金、5の剰余金勘定、(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金を合わせまして、剰余
金勘定合計は24億3,200万2,957円となりました。

資本金勘定合計と剰余金勘定合計を合わせました資本合計は73億6,258万113円となり、
負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は74億768万3,258円となりまして、前ペ
ージの資産合計の額と一致するものでございます。

14ページから29ページにかけて決算附属資料を載せてございます。後ほどごらんおき願いたいと思います。

以上で、平成19年度笠間市笠間水道事業決算認定について説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 12ページの貸借対照表ですけれども、現金預金7億円ちょっとあります。これの運用をどうしているのか。

それから、未収金1億4,700万円ちょっとありますけれども、この1年以上経過したものの、件数と金額をお知らせください。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 お答えいたします。

預金につきましては、過日、市内銀行の方に見積もり合わせしまして、約4億円分を積み立てをいたしました。

海老澤委員長 鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 預金でも、普通預金、定期預金、通知預金いろいろありますけれども、そういった種類。それと、もしここで利率がわかれば利率も教えてください。利率の方は、わからなければ結構です。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 預金の運用につきましては、平成20年1月から決済型預金から普通預金に振りかえをしておきました。さらに、一部預金を定期預金としまして、笠間水道事業につきましては4億円を積みかえをしたというところでございます。

利息につきましては0.61%でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 未収金は。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 お答えいたします。

件数につきましては3,113件でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 未収金の1年以上経過した分について、件数と金額をということの質問です。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 件数につきましては先ほどの3,113件ございまして、金額につきましては3,073万5,738円となっております。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、1年を経過した部分について、こういった措置をとっているのか。供給側としての対応、どのような管理しているのか、その辺お願いします。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 平成19年度につきましては、4月から2名の囑託徴収員を採用しました。囑託徴収員と合わせまして、職員の方からも催告書等を出しまして徴収率に努めているところでございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 水道、水というのは生活必需品ですけれども、この給水をストップするというような手段というのは講じているんですか。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 まず、三つの会計、笠間、友部、岩間の会計がありまして、既に友部の会計につきましては、過日、給水停止を執行しております。その後、笠間、岩間の順で年内に給水停止をするという予定です。

申しおくれましたが、19年度につきましては職権での停止等も行っております。

海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 これで質疑を終わります。

次に、笠間市友部水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 それでは、平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の32ページをお開き願います。

友部水道事業決算報告書でございます。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億8,092万3,111円となりました。

内訳でございますが、1項営業収益は、給水収益が主なものでありまして、決算額は7億7,472万3,141円となりました。2項営業外収益は、下水道使用料徴収経費負担金が主なものでございまして、決算額は619万9,970円となりました。3項特別利益の収入はございません。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用、決算額は6億6,167万3,523円となりました。

内訳でございますが、1項営業費用は、原水及び浄水費、総係費、減価償却費等であり

まして、決算額は5億8,806万2,638円となりました。2項営業外費用は、企業債利息が主なものでありまして、決算額は7,360万1,708円となりました。3項特別損失は、過年度損益修正損が主なものでありまして、決算額は9,177円となりました。4項予備費の支出はございません。

続いて、34ページをお開き願います。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の決算額は2億2,787万3,500円となりました。

内訳でございますが、1項企業債で決算額は2億2,570万円で、2項一般会計出資金の収入はございません。3項一般会計負担金の決算額は217万3,500円となりました。5項固定資産売却代金の収入はございません。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出の決算額は3億7,570万3,844円となりました。

内訳でございますが、1項建設改良費の決算額は4,195万7,873円となりました。2項企業債償還金の決算額は1億5,647万2,971円となりました。5項友部拡張事業費の決算額は1億7,727万3,000円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,783万344円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,042万2,451円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,740万7,893円で補てんしております。

続きまして、36ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

1の営業収益は、(1)の給水収益、(3)のその他営業収益までを合わせまして7億3,794万6,058円となりました。

2の営業費用は、(1)原水及び浄水費から(7)の資産減耗費までを合わせまして5億7,219万6,774円でございますので、営業利益は1億6,574万9,284円となりました。

3の営業外収益は、(1)の受取利息、(2)の雑収益で合計額は591万4,970円となりました。

4の営業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費で6,287万5,258円となりました。

5の特別損失は、(1)の過年度損益修正損で8,740円となりました。当年度純利益は1億878万256円となりました。前年度繰越利益剰余金が3億2,043万2,981円ございましたので、当年度未処分利益剰余金は4億2,921万3,237円となりました。

次に、38ページをごらん願います。

剰余金計算書でございますが、まず、利益剰余金の部の減債積立金で、積立金合計は3,212万円となりました。

の未処分利益剰余金は、(1)の前年度未処分利益剰余金が3億2,583万2,981円に(2)の前年度利益剰余金処分数は減債積立金540万円ありますので、繰越利益剰余金年度

未残高は3億2,043万2,981円となりました。(3)の当年度純利益が1億878万256円であり、当年度未処分利益剰余金は4億2,921万3,237円となりました。

39ページをごらん願います。

資本剰余金の部でございますが、の再評価積立金から次のページののその他資本剰余金までを合わせまして、翌年度繰越資本剰余金は36億7,037万2,329円となりました。

41ページをごらん願います。

剰余金処分計算書案でございますが、1の当年度未処分利益剰余金は4億2,921万3,237円で、2の利益剰余金処分類、(1)の減債積立金として544万円を積み立てましたので、3の翌年度繰越利益剰余金は4億2,377万3,237円となりました。

続きまして、42ページをごらん願います。

19年度笠間市友部水道事業貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございます。

1の固定資産勘定、(1)の有形固定資産につきましては、イの土地からへの工具器具及び備品までを合わせまして、有形固定資産合計で52億3,676万4,319円となり、固定資産勘定合計も同額の52億3,676万4,319円になりました。

2の流動資産勘定でございますが、(1)の現金預金、(2)の未収金、(3)の貯蔵品を合わせまして、流動資産勘定合計は9億4,039万2,130円となり、固定資産勘定合計と流動勘定合計を合わせまして、資産合計は61億7,715万6,453円となりました。

43ページをごらん願います。

負債の部でございます。

3の流動負債勘定は、(1)の未払金、(2)のその他流動負債で、流動負債勘定合計は1億1,751万2,237円となりまして、負債合計も同額の1億1,751万2,237円でございます。

次に、資本の部でございます。

4の資本金勘定、(1)の自己資本金と(2)の借入資本金、5の剰余金勘定、(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金を合わせまして、剰余金勘定合計は41億3,170万5,560円となりました。

資本金勘定合計に剰余金勘定合計を合わせまして、資本金合計は60億5,964万4,216円となり、負債合計と資本合計を合わせまして負債資本合計は61億7,715万6,453円となり、前ページの資産合計の額と一致いたします。

44ページから59ページにかけて決算附属資料を載せてございます。後ほどごらんおきいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 先ほどと同じですけれども、42ページで未収金1億8,000万円とちょっとあります。これについて1年経過したものについての件数と金額、これを教えてください。それから、もう一つ、未払金が非常に多いですけれども、この理由は何なのか。この二つについての回答をお願いします。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 友部の未払い関係の理由ということでございますが、友部の未払金につきましては、43ページの負債の部の中で載せております。主に、低区排水機の建設費用等でございます。

あと未納の件でございますが、友部につきましては件数は9,870件でございます。金額にいたしまして7,832万4,222円となっております。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 この未収金につきまして、いわゆる延滞金は取っているのかどうか。取っているとすれば、いつの時点から取っているのか。それと、取っているとすれば、利率、これを教えてください。

海老澤委員長 課長。

持丸水道課長 延滞金については取っておりません。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

海老澤委員長 普通の税金ですと延滞金を取るんですけれども、取らない理由は、条例、あるいは法令かなんかで決まっているのですか。その辺の根拠をちょっと教えてください。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 延滞金等については、条例等にはうたっておりません。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 よその市はどうなんですか。笠間市は取らないと。よその市、取ったり取らなかったりなのか、全部どこも取ってないのか。その辺もしわかれば、わからなければ結構です。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 よその市町村の例についてはまだ把握していませんので、もし取るといふようなことがあれば、いろいろ研究課題として……。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市岩間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 次に、認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の62ページをお開き願います。

岩間水道事業決算報告でございます。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は3億5,209万5,807円となりました。

内訳でございますが、1項営業収益は、給水収益が主なるものでございまして、決算額は3億4,019万6,704円となりました。2項営業外収益は、他会計負担金が主なものでございまして、決算額は1,189万9,103円となりました。3項特別利益の収入はございませんでした。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費の決算額は3億1,449万7,409円となりました。

内訳でございますが、1項営業費用は、原水及び浄水費、総係費、減価償却等ございまして、決算額は2億9,067万1,071円となりました。2項営業外費用は、企業債利息が主なものでございまして、決算額は2,382万6,338円となりました。3項特別損失、4項予備費の支出はございません。

続いて、64ページをごらん願います。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の決算額は1,171万1,500円となりました。

内訳でございますが、1項企業債で、決算額は1,000万円となりました。3項一般会計負担金では、決算額は171万1,500円となりました。4項他会計借入金、5項固定資産売却代金、8項積立金繰入金の収入はございません。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出の決算額は5,283万9,708円となりました。

内訳でございますが、1項建設改良費の決算額は2,910万6,126円となりました。2項企業債償還金の決算額は2,373万3,582円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,112万8,208円を、消費税及び地方消費税資本的収入調整額138万6,004円及び過年度分損益勘定留保資金3,974万2,204円で補てんをいたしました。

続きまして、66ページをごらん願います。

損益計算でございますが、1の営業収益は、(1)給水収益から(3)のその他営業収益までを合わせまして3億2,401万805円となりました。

2の営業費用、(1)原水及び浄水費から(7)の資産減耗費までを合わせまして2億8,210万7,857円でございますので、営業利益は4,190万2,948円となりました。

3の営業外収益は、(1)の受取利息、(3)の雑収益で合計額は1,813万5,780円となりました。

4の営業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費で2,382万6,338円となりました。当年度純利益も3,621万2,390円となります。前年度繰越利益剰余金が1億7,006万9,202円でしたので、当年度末処分利益剰余金は2億1,328万1,596円となりました。

68ページをごらん願います。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部の減債積立金、()の前年度末残高が910万円で、()の前年度繰入額154万円は、18年度に純利益3,063万6,405円ありましたので、154万円を積み立てまして、当年度末残高は1,064万円となりました。

の未処分利益剰余金は、(1)の前年度末処分利益剰余金が1億7,860万9,202円で、(2)の前年度利益剰余金処分類は減債積立金154万円ありますので、繰越利益剰余金年度末残高は1億7,706万9,202円となりました。(3)の当年度純利益が3,621万2,394円ありますので、当年度末処分利益剰余金は2億1,328万1,596円となりました。

69ページをごらん願います。

資本剰余金の部でございますが、の再評価積立金から次のページのその他資本剰余金までを合わせまして、翌年度繰越資本剰余金は9億1,026万4,014円となりました。

71ページをごらん願います。

剰余金処分計算書案でございます。

1の当年度末処分利益剰余金は2億1,328万1,596円で、2の利益剰余金処分類は、(1)の減債積立金として182万ありまして、3の翌年度利益剰余金は2億1,146万1,596円となりました。

次に、72ページをごらん願います。

平成19年度笠間市岩間水道事業貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産勘定、(1)の有形固定資産につきましては、イの土地からへの工具器具及び備品までを合わせまして、有形固定資産合計で21億6,741万3,302円となりました。

(2)の無形固定資産で、イの電話加入債権は29万8,215円ありますので、固定資産勘定合計は、有形固定資産合計と無形固定資産合計を合わせまして21億6,711万1,517円となりました。

2の流動資産勘定でございますが、(1)の現金預金、(2)の未収金、(3)の貯蔵品で流動資産勘定合計は3億1,092万6,618円となりまして、固定資産勘定合計と流動資産勘定合計を合わせまして、資産合計は24億7,863万8,135円となりました。

73ページをごらん願います。

負債の部でございますが、3の流動負債勘定は、(1)の未払金、(2)のその他流動負債で流動負債勘定合計は1,654万4,712円で、負債合計も同額の1,654万4,712円であり

ます。

次に、資本の部でございます。

4の資本金勘定、(1)の自己資本金、(2)の借入資本金、5の剰余金勘定、(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金を合わせまして、剰余金勘定合計は11億3,418万5,610円となりました。

資本金勘定合計に剰余金勘定合計を合わせまして、資本金合計は24億6,209万3,423円となり、負債合計と資本合計を合わせまして負債資本合計は24億7,863万8,135円となり、前ページの資産合計と一致いたします。

74ページから87ページにかけては、決算附属資料を載せてございます。後ほどごらんおきをいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 72ページの貸借対照表、ここでも未収金がありますけれども、これについても、1年以上未納になっている部分について件数と金額を出していただきたい。

海老澤委員長 課長。

持丸水道課長 それでは、1年以上のものの件数と金額の方、件数につきましては3,136件、金額にしまして3,814万4,633円でございます。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 この件数というのは、一人の人が1年間払わなければ12回という数え方の件数と理解してよろしいんですね。

海老澤委員長 課長。

持丸水道課長 そのとおりでございます。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 部長でも課長でも結構なんですけど、この会計三つ、今後一つになるかどうかわかりませんが、職員の配置、つまり職員数とか、職員の専門性だとか、そういうことで今十分な状況にありますか。大変だなと思ったので、私、今お尋ねするんですが。

海老澤委員長 これは部長だな、早乙女部長、今の西山委員に答弁を願いたい。

早乙女上下水道部長 休憩を願いたい。

海老澤委員長 暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前 11 時 09 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑をここで終わります。

次に、笠間市工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

これも歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 次に、平成19年度笠間市工業用水道事業決算認定についてご説明いたします。

水道事業会計決算書の90ページをお開き願います。

収益的収入でございますが、1款工業用水道事業収益の決算額は3,484万4,421円となりました。

内訳でございますが、1営業収益は、給水収益が主なものでございまして、決算額は3,480万8,591円となりました。2項営業外収益は3万5,830円となりました。

次に、収益的支出でございます。1款工業用水道事業費用の決算額は2,607万5,545円あります。

内訳でございますが、1項営業費用は、原水及び浄配水費、総係費、減価償却費等でありまして、決算額は2,607万5,545円あります。

続きまして、92ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

1から、1営業収益、3営業外収益を合わせまして、当年度純利益は872万1,236円となりました。当年度未処分利益剰余金は3,638万1,694円となりました。

94ページをごらん願います。

剰余金計算書でございますが、まず利益剰余金の部でございます。の減債積立金からの建設改良積立金はございません。

の未処分利益剰余金は、(1)の前年度未処分利益剰余金2,766万458円に(3)の当年度純利益872万1,236円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,638万1,694円となりました。

95ページをごらん願います。

続きまして、資本剰余金の部でございます。

の再評価積立金からのその他資本剰余金まで合わせまして1,547万4,118円となり、翌年度繰越資本剰余金は同額の1,547万4,118円となりました。

96ページをごらん願います。

剰余金処分計算書でございます。

1の当年度未処分利益剰余金は3,638万1,694円で、2の利益剰余金処分別はございませんでしたので、3の翌年度繰越利益剰余金は3,638万1,694円でございます。

98ページをごらん願います。

平成19年度岩間町工業用水道事業貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございます。

1の固定資産勘定で、(1)の有形固定資産につきましては、イの土地からホの車両運搬費までを合わせまして、有形固定資産合計で1億9,875万1,022円となりました。

(2)の無形固定資産は、イの電話加入債権で8万5,902円であります。固定資産勘定合計は、有形固定資産合計と無形固定資産合計を合わせまして1億9,883万6,924円となりました。

2の流動資産勘定でございますが、(1)現金預金、(2)未収金で流動資産勘定合計は2億1,736万366円となりまして、固定資産勘定合計と流動資産勘定合計を合わせまして、資産合計は4億1,619万7,290円となりました。

99ページをごらん願います。

負債の部でございます。

3流動負債の(1)未払金は135万4,878円で、負債合計も同額の135万4,878円でございます。

次に、資本の部でございます。

4の資本金勘定、(1)の自己資本金、5の剰余金勘定、(1)の資本剰余金を合わせまして、剰余金勘定合計は5,185万5,812円となりました。

資本金勘定合計と剰余金勘定合計を合わせまして、資本合計は4億1,484万2,412円となり、負債合計と資産合計を合わせまして負債資産合計は4億1,619万7,290円となり、前ページの資産合計と一致します。

100ページから107ページにかけては、決算附属資料を載せてございます。後ほどごらんおきを願いたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 104ページの営業費用のところ、修繕費152万7,000円とあって、よその水道会計よりも断トツに多いですね。工業用は、設備がほとんど新しい部分かなと思いますけれども、設備が新しいのにもかわらず、こういう大幅な金額が出たということは、どういった理由なのか。特にやらなきゃいけない事故が発生したのか、その辺回答願います。

海老澤委員長 持丸課長。

持丸水道課長 ただいまのご質問でございますが、修繕費の内容は、ろ過器の制御装置の修理とか、工業計器部品の交換等です。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、耐用年数的に見てどうなんですか。この工業水道いつ発足したかちょっと忘れたんですけども、それぞれの部品については耐用年数等がある程度あるわけですけども、そういったものと比較してどうなんでしょうか。

海老澤委員長 水道課長。

持丸水道課長 耐用年数は、このような部品につきましては7年ですが、期間が過ぎていくということで、かなり傷んでいたということでございます。

鈴木裕士委員 了解。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩を11時30分まで行います。

午前 1 1 時 1 8 分休憩

午前 1 1 時 3 3 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入と歳出の決算を続けて説明願います。

下水道課長長谷川輝男君。

長谷川下水道課長 それでは、公共下水道特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の方は213ページをお開き願います。あわせまして、成果報告書につきましては252ページ以降になります。

まず、歳入でございます。

分担金及び負担金、1目の受益者分担金でございます。1,639万5,400円を収入しております。これは排水区域外から汚水を受け入れる場合には、受益者負担金相当額を一括して納めていただくという制度にのっとりまして、今回分担金を収入しております。

それから、受益者負担金でございます。現年分としまして9,344万5,000円を収入しております。徴収率が91.2%になります。それから、滞納繰越分でございますが、7,134万2,776円に対しまして収入が812万6,800円、したがって徴収率は11.7%でございます。

なお、この滞納につきましては、不納欠損額としまして203万9,700円でございます。これにつきましては、平成4年度から平成9年度にかけて賦課をしたものでございまして、9人分の負担金を不納欠損処分とするものでございます。

それから、3目の一般会計負担金261万3,000円を収入しております。これは水道事業会

計から庁舎の共通経費として収入したものでございます。

それから、4目の管理負担金120万円でございますが、これはエコフロンティアかさまからの管渠等の維持管理負担金としまして120万円を協定どおりに収入したものでございます。

続きまして、使用料及び手数料でございます。まず、1目の下水道使用料でございますが、4億4,838万4,597円を収入しております。徴収率が97.5%になります。滞納分としましては、2,855万8,101円に対しまして収入が790万6,273円でございます。徴収率は28.4%でございます。これも負担金と同様に76万8,917円を不納欠損しました。これにつきましては、平成10年度に賦課したものでございまして、58人分が該当しまして、行方不明、倒産者等々がありましてこの金額を不納欠損として処分をしております。

それから、国庫支出金でございます。1目の下水道事業費国庫補助金3億5,860万円を収入しております。

恐れ入ります、次のページをお開き願います。成果報告につきましては254ページになります。

4款の県支出金でございます。1目下水道事業費県補助金1,220万円を収入しております。

それから、5款の財産収入、利子及び配当金127万8,278円でございますが、これは下水道事業基金の積立金の利子でございます。昨年度の実績で申し上げますと、定期預金に3億円、普通預金に2億円、それぞれ定期預金が0.4%、普通預金が0.2%の金利で利子を収入したものでございます。

それから、6款の繰入金でございます。一般会計の繰入金で9億3,719万4,000円を繰り入れをしております。なお、下水道事業基金からの繰入金はございませんでした。

7款の繰越金7,475万1,866円、これは18年度からの繰越金でございます。

それから、8款の諸収入、1目の雑入376万9,700円、これにつきましては、庁舎に自販機を設置しておりまして、その設置料5万8,700円、それから下水道工事の違約金という形でいただいております。この違約金につきましては、昨年工務店さんが倒産をしまして、損害賠償としまして請負契約金額の10%を収入したものでございます。これを合わせまして376万9,700円を収入しました。

歳入合計でございますが、30億9,853万1,214円となります。

恐れ入ります。次のページ、歳出に移らせていただきます。成果報告書につきましては256ページ以降になります。

まず、下水道費でございます。1目の下水道総務費でございます。これにつきましては受益者負担金の賦課業務、それから下水道使用料徴収、処理場地元への補助金等々の支出でございます。

まず、1節の報酬でございますが、昨年、1人、徴収囑託員さんをお願いしてございま

す。この場合の支出が85万2,312円でした。

それから、人件費を除かせていただきまして、大きなものを説明させていただきます。

11節の需用費356万6,109円、これは公用車の燃料、庁舎の電気代等でございます。

それから、委託料1,191万2,551円、これは下水道使用料の賦課で、これは水道課の方であわせ持って電算を使わせていただいている関係で、委託料としまして1,021万6,000円を支出してございます。

それから、負担金補助及び交付金につきましては131万5,446円でございます。これにつきましては、成果報告書の方の304ページにも出ておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、地元への補助金でございます。それから、水洗便所に改造する方への利子の補給をしておりますが、去年は8人分で4万1,066円を利子補給してございます。合わせまして131万5,446円の支出でございます。

積立金でございますが、1,763万6,000円でございます。これは公共下水道事業基金へ積み立てをしたものでございます。

公課費につきましては2,107万2,800円、これは消費税でございます。

次に、下水道管理費に移らせていただきます。

11節の需用費6,433万6,983円、大きくなってございますが、これにつきましては、浄化センター友部、それから下市毛ポンプ場、大沢ポンプ場等の光熱水費、修繕費等々でございます。

それから、13節の委託料でございますが、1億1,313万7,164円を支出しておりますが、これにつきましても、浄化センター友部及び岩間の運転管理、水質検査等を民間の方へ委託してございますので、この方へ支出をしてございます。

15節の工事請負費2,659万4,400円を支出してございます。これにつきましては、大古山橋のかけかえがありました。その方の下水道管の敷設工事、そのほかにマンホールの付近の補償工事等々でございます。

なお、不用額が460万5,600円発生しておりますが、これは大古山橋かけかえ工事の入札の差金でございます。

それから、負担金補助及び交付金3,416万3,000円でございますが、これは下水処理場で発生します汚泥、これを県の施設の方へ委託処理をしてございます。その関係で、処理施設の負担金としまして県の方へ支払いをするものでございます。

なお、汚泥につきましては、1トン1万6,000円で処理をしていただきまして、去年は2,516トン処理をしてございます。

それから、2項の下水道建設費、1目下水道建設事業費に移らせていただきます。

こちらは、大きなもので13節委託料1億7,941万9,900円がでございます。これにつきましては、受益者負担金の電算システムの保守委託料43万6,800円、管渠の実施設計、それから、現在、岩間の浄化センターが増設工事しております。これは事業団へ委託してござ

いますので、これが1億7,700万円ほどございまして、合計で1億7,941万9,900円を委託料として支出をしております。

それから、工事請負費、15節でございますが、10億1,180万7,250円を支出しました。不用額が1,254万5,750円ということで大きくなっておりますが、これにつきましては、昨年度18年度分の繰越事業が18本ほどありました。そのほかに現年度分の工事が50本ほどありまして、各発注の入札差金等を合わせますとこのような数字になってございます。

それから、22節の補償・補填及び賠償金2,307万1,820円を支出しております。これは下水道工事に伴います水道管の布設替え工事の補償工事費、それから東京電力の電柱の移転等の補償工事費に支出をしております。

それから、2款の公債費でございますが、まず元金につきましては8億2,800万3,493円を支出しております。恐れ入ります、次の221ページをお願いいたします。利子につきましては5億6,457万5,927円を支出しております。

それから、予備費については支出はございません。

以上が、公共下水道事業特別会計の19年度の歳入歳出の決算でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 下水道事業基金積み立てということで、19年度末で5億ちょっとあるわけですけども、この基金は何のために使うものなのか。それと、もう一つは、幾らまで、あるいは何割まで積み立てなさいという、そういった決めがあるのかどうか、その辺の回答をお願いします。

海老澤委員長 担当課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問ですが、事業費の何割までという目安については特段ございません。

それから、何に使うかというご質問ですが、これにつきましては、一般会計の繰出金等々もありますが、建設費等が相当膨らんでいきますので、下水道の予算を確保する上で繰出金等に相当減額が生じた場合に、この基金の方から取り崩しをするという形で考えてございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 それで、今年度の公債費と申しますか、いわゆる債券発行する、それと借りかえで償還する、この差額をとってみると発行増になっているんですね。そうすると、片やお金はたまっているわ、片やお金は借りるわで、両建てになっているわけですよ。それも金利にほとんど差がなければいいですけども、借り入れと貸し出しについては金利に相当差があるはずですよ。

例えば今年度について、この基金から事業資金を繰り出して借り入れを少なくする、事業債の発行を少なくするというようなことはやらなかったのか、考えなかったのか、できなかったのか、その辺の回答をお願いします。

海老澤委員長 課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問ですが、この基金の5億円といえますのは、19年度予算の編成時の金額でありまして、20年度予算を組むときに約2億5,000万円ほど取り崩しをしております。

それから、この基金については、いろいろ考え方あるんですが、昨年度から率の安いものに借りがえをしていますから、その方で、基金の運用といえますか、歳出面では抑えることができるものと思っておりますので、借りがえを中心に昨年から実施をしている状況でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 私が言っているのは、借りがえということもありますけれども、せっかくお金があるわけです。例えば18年度末でも2億何ぼのお金があるわけですね。それにもかかわらず債券を発行して金を借りていると。当然、借りたお金の方が金利ははるかに高い。そうすると、一般的な感覚から見れば、いわゆる利息を余計に払うだけむだ遣いじゃないかという考えになるんですけれども、そういった意味から発行債券、発行額を抑えることができなかったのか、その辺の質問なんです。

海老澤委員長 課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問の件ですが、私どもの財政計画というのはきちんと立てられていない状況があります。合併後に財政計画がしっかり立てられていないものですから、今のご質問も含めて、当然、基金がありながら一般会計から繰り入れるということは、ちょっとおかしいと思いますが、そういった懸念もされますので、基金のこれからの運用については、十分に財政の方とも相談しながら行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 1点いいですか。工事請負費の不用額がかなり出ていますよね。これは入札の差金ということですから、競争の原理が働いたということだと思います。

その反面、違約金がありましたね。違約金については、例えば100の工事を発注した、事情があつて中途になってしまった、事情というのは大体倒産が多いでしょうけれども、工事が中途になってしまった。そのために補償金を違約金として受け取る。その後、別な発注をしなくちゃいけないわけですね。継続的にしても何にしても。

そうすると、そのときの実務上かかる経費というのはあると思うんですよ。それが当初の発注の100を上回ってしまうのか、もしくは100同等でできるのか。要するに、余計な手

間暇がかかるんじゃないかということをお私言っているんですけども、その辺ちょっと1点お聞きしたいんです。

海老澤委員長 課長。

長谷川下水道課長 ただいまの件ですが、計算式がありまして、それをしっかりしないと何とも答弁しにくい部分があるんですが、計算をさせていただければ、今言われたその内容はお答えできると思うんですが。

海老澤委員長 西山委員。

西山 猛委員 そうじゃなくて、簡単でしょう。発注したものに対して、後から持ち出しがあるのか、それともさらに戻ってくるのかということをお言っているわけですよ。

海老澤委員長 課長。

長谷川下水道課長 再計算をして、100の工事であれば、どの辺まで前の方がやったかということをお計算して、それから再計算をするということになりますから、その段階で計算をしないと出ないということになっちゃうんですね。

海老澤委員長 西山委員。

西山 猛委員 要するに、途中で100の工事を投げた、お願いした。途中でそういう事情でおかしくなったときに、その後Aという業者からBという業者にかわった。でも、そのBという業者に発注するには、中身が事情によって変わるわけですよ。今言っているのは、計算しなくちゃわからないということは、そうすると、100で仕上がるべきものが110にもなるかもしれないということをお言っているんですけども、それでいいんですね、そういう解釈で。ただ、そこに違約金というものが補てんされるので大体とんとんなんだよというようなことなのか、その辺をお聞きたいんですよ。

海老澤委員長 担当課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問ですが、再計算するというのはあれですが、100の工事は100でやるという形になりますから。

西山 猛委員 わかりました。

海老澤委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

下水道課長長谷川輝男君。

長谷川下水道課長 それでは、19年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算です。

恐れ入りますが、決算書228ページをお開き願います。

なお、成果報告書につきましては262ページ以降になります。

まず、1款の分担金及び負担金でございますが、農業集落排水事業分担金617万8,500円

を収入しました。中身につきましては、現年度分が582万8,500円、滞納繰越分が35万円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございます。農業集落排水使用料でございますが、現年分としまして4,250万9,656円、滞納繰越分につきましては29万4,754円、合わせまして4,280万4,410円を収入しております。

また、こちらにつきましても滞納繰越分の中で不納欠損がございます。6万6,570円を不納欠損処分をさせていただきました。これについては、平成14年3月から16年5月にかけての2年2カ月分の使用料でございますが、現在行方不明ということでございます。そのため不納欠損処分をさせていただきました。

次に、3款の県支出金でございます。農業集落排水事業県補助金、それから農業集落排水事業推進交付金ということでございますが、県補助金につきましては3,636万円を収入しております。また、農業集落排水事業推進交付金としまして1,512万円、合わせまして5,148万円を収入しております。

それから、4款の繰入金でございます。一般会計から2億5,142万4,000円を繰り入れをしております。

恐れ入りますが、その次の230ページをお開き願います。

5款の繰越金2,295万5,155円、18年度からの繰越金でございます。

それから、6款の諸収入、1目の雑入でございますが、998万721円を収入しました。これは消費税の還付金でございます。

それから、市債でございますが、農業集落排水事業債でございますが、4,880万円を収入しております。収入合計が4億3,377万2,786円でございます。

恐れ入りますが、歳出に移らせていただきます。

232ページをお願いいたします。

1目の農業集落排水施設管理費でございますが、ご存じのように農業集落排水施設は5施設ございます。その5施設の維持管理費等の支出でございます。

11節の需用費につきましては2,110万1,550円を支出しております。これは五つの施設の電気代及び修繕料でございます。

それから、12節の役務費につきましては1,446万663円を支出しました。これにつきましては、5施設から発生します汚泥くみ取りの手数料等でございます。

それから、委託料でございますが、1,520万1,405円を支出しております。これら処理施設の運転管理でございます。

それから、工事請負費でございますが、59万1,840円を支出しました。これにつきましては、北川根地区の中継ポンプ場の工事でございます。

それから、2項の農業集落排水施設建設費に移らせていただきます。

1目の農業集落排水事業建設費でございます。

1枚めくっていただきまして、234ページをお開き願います。

委託料つきまして657万6,150円でございますが、これにつきましては、今回、新たに友部北部地区が新規採択されますので、その方の調査の委託料を支出してございます。

それから、負担金補助及び交付金62万9,000円につきましては、水道加入負担金を枝折川地区で8万4,000円ほど支出しております。それから、県関係の負担金等々でございます。

それから、25節の積立金につきましては、1,023万3,000円を積み立てておりますが、農業集落排水事業基金への積み立てでございます。

2款の公債費でございますが、元金利子合わせまして2億90万4,998円を支出しております。

それから、予備費、これへの支出はございませんでした。

歳出合計が4億739万4,665円でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほどお願いをいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時に再開いたします。

午前11時58分休憩

午後 零時58分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹江委員及び石崎議長が所用のため退席をしております。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝社会福祉課長 社会福祉課所管の分を説明いたします。

事項別明細書で説明いたします。

歳入歳出決算書の23ページ、24ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

14款国庫支出金でございます。2節の障害福祉費負担金、収入金額が3億1,375万3,767円でございますが、これは自立支援の給付費及び特別障害者手当等の国の負担金でございます。

一つ飛びまして、生活保護費負担金 7 億 2,096 万 9,000 円でございます。こちらは生活保護費の国の負担分でございます。

失礼いたしました、資料の方、成果報告書の方では 38 ページ、39 ページの方に載せてございます。

次、決算書の方の 25 ページ、26 ページをお開き願いたいと思います。

2 目の民生費国庫補助金、2 節の障害福祉費補助金でございますが、成果報告書では 40 ページ、41 ページの方に載せてございます。障害者福祉費補助金で 1,763 万 1,000 円でございますが、これにつきましては、地域生活支援事業、障害施設の通所サービス支援事業の国の補助金でございます。

続きまして、27 ページ、28 ページをお開き願いたいと思います。成果報告書の方では 44 ページ、45 ページでございます。

民生費県負担金でございます。2 節の障害福祉費負担金 1 億 5,006 万 5,904 円でございますが、こちらにつきましては、自立支援給付費、補装具等の給付費の県の負担金でございます。

一つ飛びまして、生活保護費負担金でございますが、成果報告書の方では 46 ページ、47 ページでございます。収入金額が 2,978 万 3,445 円でございますが、これは生活保護費に係る県関係の負担分でございます。

続きまして、同じページ中ほどの県補助金の 2 目の民生費県補助金、2 節の障害福祉費補助金でございます。成果報告書では 48 ページ、49 ページでございます。収入金額が 1,142 万 8,000 円でございます。内容としましては、地域生活支援事業、自立支援特例交付金等の県の補助金でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきたいと思います。

59 ページ、60 ページをお開き願いたいと思います。成果報告書の方では 108 ページ、109 ページの方をお開き願いたいと思います。

社会福祉費の 13 節委託料でございますが、支出済額 4,914 万 1,730 円でございますが、こちらは、地域ケアシステム事業の委託、また地域福祉センターの委託費が主な内容でございます。

一つ飛びまして、負担金補助及び交付金でございますが、支出額が 7,818 万 1,233 円でございますが、こちらの主なものとしましては、社会福祉協議会の補助金、また民生委員協議会の補助金が主な内容でございます。

続きまして、2 目の障害者福祉費でございます。成果報告書の方では 112 ページ、113 ページをお開き願いたいと思います。

主な支出でございますが、13 節の委託料 6,137 万 2,487 円でございます。こちらにつきましては、地域活動支援センターの委託事業、また親子通園事業が主な内容でございます。

二つほど飛びまして、19 節の負担金補助及び交付金、支出額が 565 万 454 円でございます。

成果報告書の方では、ちょっと戻っていただきまして110ページ、111ページでございます。こちらにつきましては、施設関係の通所サービスの補助が主な内容でございます。

続きまして、20節の扶助費でございます。支出金額が6億4,968万6,225円でございますが、成果報告書の方では110ページ、111ページで、自立支援給付費、更生医療給付費等でございます。成果報告書で112ページ、113ページ、また114ページ、115ページと、扶助費関係たくさん項目事業がありまして、成果報告書では分けて書かせていただいております。

続きまして、決算書の方の63ページ、64ページをお開き願いたいと思います。

7目の社会福祉施設費でございます。成果報告書の方では118ページ、119ページでございます。

主な内容としましては、13節委託料4,481万8,000円でございます。この支出としましては、はなさかの委託、また福祉センターいわまの委託、これ指定管理者としております。その委託費が主な内容でございます。

続きまして、67ページ、68ページをお開き願いたいと思います。

3項の生活保護費の2目扶助費でございます。主な支出としましては、20節の扶助費8億9,390万3,587円でございます。成果報告書の方は114ページ、115ページでございます。現在、生活保護世帯19年度末で430世帯、人数としまして578名の方の生活保護の扶助費の合計でございます。

以上で、社会福祉課分の歳入歳出の説明とさせていただきます。よろしく願います。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問というより教えてもらいたいですけれども、成果報告書47ページ、ここ一番上で2,978万3,000何ぼ、事業内容として生活保護受給者、括弧して、住所不定者分と書いてあります。これは、この金額全部が住所不定者という意味なんですか。

海老澤委員長 課長。

藤枝社会福祉課長 この金額2,978万3,445円と書いております。生活保護費の場合、普通は4分の3を国が負担し、4分の1を市が負担するわけですが、他市町村から来て、笠間市の人じゃない人が友部病院等に来て、住所不定で、生活保護を受ける場合には、その地元の分を県が負担するということで収入として受けるものでございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ついでに、県負担金が4分の1、あとの部分の負担割合というのは、どこが幾つ、どこが幾つという、その辺わかったら教えてください。

海老澤委員長 藤枝課長。

藤枝社会福祉課長 この住所不定者分につきましては、4分の3を国が負担し、4分の1を県が負担するということです。

鈴木裕士委員 了解。

海老澤委員長 ここで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時11分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

子ども福祉課長大月英明君。

大月子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課の歳入歳出の決算につきまして説明いたします。

決算書の20ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては30ページ、31ページに記載がございます。

3節児童福祉費負担金の収入済額は2億4,897万5,470円でございます。これは、保育所の保護者負担金及び児童クラブの保護者負担金によるものでございます。保育所の保護者負担金、現年度分につきましては収納率94.17%でございました。保育所の保護者負担金の過年度分につきましては27.85%の収納率でございました。児童クラブ保護者負担金につきましては、現年度分が収納率99.3%、過年度分につきましては63.11%となっております。不納欠損5万8,500円につきましては、児童クラブの1名分の不納欠損によるものでございます。

次に、24ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては38ページをお開き願いたいと思います。

3節 児童福祉費負担金の収入済額は5億1,478万1,187円でございます。これは児童手当及び児童扶養手当、あとは保育所の運営費負担金によるものでございます。児童手当関係につきましては合計が2億5,320万8,999円でございます。児童扶養手当の合計が1億97万6,143円でございます。保育所の運営費負担金につきましては、合計1億6,059万6,045円となっております。その合計でございます。

次に、決算書26ページでございます。成果報告書につきましては40ページに記載しております。

3節児童福祉費補助金の収入済額は1,791万9,000円、これは、次世代育成支援対策ソフト交付金でございまして、次世代育成支援行動計画に対する補助金でございます。

次に、決算書28ページでございます。成果報告書44ページ、45ページに記載しており

ます。

3節児童福祉費負担金 2億4,380万5,768円の収入済額でございます。これは県の児童手当、保育所運営費の負担金によるものでございます。児童手当関係が1億6,381万7,833円でございます。保育所の運営費負担金につきましては、7,998万7,935円となっているところでございます。

その下でございます。4節児童福祉費補助金は成果報告書48ページに記載してございます。

4節児童福祉費補助金の収入済額2,960万5,730円、これにつきましては、主なものが放課後健全育成事業ということで、児童クラブの運営費補助金によるものでございます。

以上で、歳入の方の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳出の説明に入りたいと思います。

決算書63ページ、64ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては118ページに記載がございませう。

2項児童福祉費、児童福祉総務費 7億3,894万950円が支出済額でございます。

次に、65、66ページでございます。成果報告書につきましては120ページ及び121ページに事業の記載をしているところでございませう。

7節の賃金6,463万1,600円でございますが、児童クラブの指導員の賃金でございます。

下段、13節の委託料263万1,158円でございますが、これはかさまっ子未来プランの作成委託料ほかによるものでございませう。

その下、19節負担金補助及び交付金 5億7,728万104円でございますが、これにつきましては、負担金でございまして5億1,347万3,770円、保育所運営事業によるものと、補助金6,379万4,334円等の合計でございます。補助金につきましては、保育運営事業、次世代支援対策事業ほかでございます。

その下、20節扶助費 5億8,103万円につきましては、児童手当の支給によるものでございませう。延べ9万23名ほどでございます。

次に、母子福祉費の20節扶助費 3億315万4,240円でございますが、これは児童扶養手当の支給によるものでございまして、対象者は637人ほどでございます。

その下、保育所費でございます。公立保育所に関する保育所費でございまして、7節賃金につきましては、6,244万5,550円、臨時保育士の賃金によるものでございませう。

需用費4,776万1,077円でございますが、主なものは、賄材料費の2,905万1,568円ほかによるものでございませう。

ページを返していただきまして、67ページ、68ページでございます。

委託料324万1,626円でございますが、これは公立保育所の施設管理に関する委託料等でございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 決算書の20ページ、真ん中よりちょっと上、3節児童福祉費負担金、ここで収入未済額3,900万円ありまして、昨年度よりもふえているんですね。この辺の収納を図るためにどういった努力をされているのか、その辺回答ください。

海老澤委員長 大月課長。

大月子ども福祉課長 ただいまの質問でございますが、未納者につきましては、児童手当、あるいは児童扶養手当の支給日、現金支給日が年間3回ほどございますが、そのときに、口座振替ではなくて現金納付扱いにしまして保育料を現金納付してもらって、分割納付してもらっているというところでございます。

あとは、今年度から、保育所の所長、民間保育所の園長さんも含めまして、直接未納通知書の手渡しを行いまして滞納整理に当たっているところでございます。

以上でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最後の方の説明で、今年度から所長が直接ということでありましたけれども、これは20年度からという意味に解釈してよろしいわけですね。

海老澤委員長 課長。

大月子ども福祉課長 訂正願います。去年の9月以降から実施してございます。

海老澤委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 結構です。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

石田委員。

石田安夫委員 成果報告書121ページ、子ども福祉課の分で、保育所補助金、民間保育所5カ所、備品購入という下に項目があるんですけども、その総額は幾らぐらいになっているか、金額を教えてください。

海老澤委員長 担当課長。

大月子ども福祉課長 成果報告書の281ページをお開き願いたいと思います。

ここに子ども福祉課関係の補助金の記載の説明があります。その中で、保育所補助金ということで、認可保育所に対する市の単独補助でございまして、合計377万3,334円ほど民間保育所に対しての備品購入等、小規模修繕等の補助を出しておるところでございます。

以上でございます。

海老澤委員長 石田委員。

石田安夫委員 わかりました。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 児童福祉手当の該当者でありながら申請しないでもらわなかったというものが数字で出ていれば教えてください。

海老澤委員長 課長。

大月子ども福祉課長 それにつきまして、現在数字は出ておりません。

海老澤委員長 よろしいですか。

石田安夫委員 はい。

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでございます。

午後 1 時 2 4 分休憩

午後 1 時 2 4 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出の決算と続けて説明をお願いいたします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村高齢福祉課長 それでは、歳入歳出決算書のご説明を申し上げます。

決算書の19ページ、20ページをお開き願います。成果報告書につきましては30ページ、31ページになります。

分担金及び負担金でございますけれども、2節高齢者福祉費負担金、収入済額が1,362万3,470円でございます。主なものにつきましては、老人施設入所措置費個人負担金になります。

続きまして、決算書の27ページ、28ページをお開き願います。成果報告書につきましては48ページ、49ページになります。

県補助金でございます。2項民生費県補助金、3節の高齢者福祉費補助金639万2,500円でございますけれども、主なものにつきましては、高齢福祉対策費と高齢者労働能力活動事業費でございます。

続きまして、決算書の31ページ、32ページをお開き願います。成果報告書につきましては60ページ、61ページになります。

繰入金でございます。介護保険特別会計繰入金でございますが、収入済額が5,355万8,838円でございます。これにつきましては、18年度分の特別会計への繰り入れに対して精算した額を繰り入れたものでございます。

続きまして、介護サービス事業特別会計繰入金でございます。収入済額が560万1,000円でございます。これは、包括支援センターの職員に対する人件費分を繰り入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方をご説明申し上げます。

決算書の方の59ページ、60ページをお開き願います。成果報告書につきましては108ページ、109ページになります。

民生費でございます。28節の繰入金10億9,291万4,002円でございますが、これは国保の特別会計と介護保険の特別会計が入っております。介護保険の特別会計につきましては、繰り入れについては5億4,575万9,000円になります。

続きまして、決算書61ページ、62ページをお開き願います。成果報告書につきましては114ページから117ページにかけてになります。

8節の報償費でございますけれども、支出済額441万7,628円ですが、これは敬老関係の記念品で、傘寿、米寿、100歳達成者等の記念品であります。

続きまして、13節委託料でございますけれども、支出済額7,158万6,040円でございます。主なものにつきましては、いきいきふれあい通所事業、愛の定期便事業、在宅介護支援センター事業、福祉バス運行事業等になります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金9,121万5,398円です。主なものにつきましては、水戸地方広域事務組合負担金、ひぬま荘関係と、ねんりんピック実行委員会負担金、シルバー人材センター補助金、敬老会実行委員会交付金などが主なものになっております。

以上で、一般会計の方の歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田委員。

石田安夫委員 成果報告書116ページ、117ページ、上の介護保険の要介護認定に該当しない高齢者に対してということ載っておりますが、地区で笠間、友部、岩間ということ載っていますけれども、人口割からいうと、笠間、友部、岩間の人数の違いとか、どういうことかという……実際こういう数字になっているんですけれども、わかりませんか。

海老澤委員長 課長。

中村高齢福祉課長 笠間地区につきましては、現在、いきいきふれあい通所の開催場所が5カ所を実施しております。友部地区については1カ所、岩間地区についても1カ所実施しております。開催場所が多いため、人数的にも笠間地区が一番多くなっておりますが、あと友部地区につきましては社会福祉協議会の中でやっておりますけれども、人数が決まっております、5日やっているんですが、1回当たりの人数が7名ということでやっております。友部地区については一番少ない人数ということで開催しております。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 今回の同じ質問に関して、友部が非常に人数割からいって少ない。もっと言えば、よそに比べてちょっと差別されているという感じがしますがけれども、この友部の利用者の数を上げるという予定について、もし上げることができなければ何でできないのか、施設の問題もあるかと思えますけれども、その辺の回答。

海老澤委員長 課長。

中村高齢福祉課長 友部地区につきましては、来年度、人数を見直して多少ふやす予定でおります。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 多少というのはどれぐらいの額を見込んだ数字ですか。

海老澤委員長 課長。

中村高齢福祉課長 現在1日当たり7名なんですが、約15名で開催したいと思っています。

海老澤委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 これで質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村高齢福祉課長 それでは、介護保険特別会計歳入歳出決算書につきましてご説明を申し上げます。

決算書の173ページ、174ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては224ページ、225ページになります。

1 款保険料でございますが、1 節現年度分特別徴収保険料、収入済額が6 億8,719 万7,430円でございます。これは65歳以上の保険料の徴収分でございます。

続きまして、現年度分普通徴収保険料、収入済額が6,604万8,360円、納付書による普通徴収でございます。65歳以上の保険料でございます。

続きまして、3 款国庫支出金でございます。介護給付費負担金、現年度分5 億8,821 万3,425円でございます。これにつきましては、介護給付費の20%相当分と、施設分については15%相当分の歳入となっております。

続きまして、国庫補助金の現年度分調整交付金でございます。収入済額が1 億9,406 万6,000円でございます。これは介護給付費の5%相当分に対する収入でございます。

ページを返していただきまして、175ページ、176ページでございます。成果報告書につきましては同じページになります。

3 目地域支援事業交付金でございますが、現年度分の収入でございますけれども、1,728万7,020円でございます。これは地域支援事業費の40.5%相当分の収入となります。

続きまして、4款支払基金交付金でございます。現年度分10億4,609万3,000円でございます。成果報告書につきましては226ページ、227ページになります。これにつきましては、介護給付費の31%相当分となります。

続きまして、2節の過年度分でございますが、2,373万2,997円、これは18年度分の給付費の交付に対しての不足分が歳入となっております。

続きまして、5款の県支出金で現年度分でございます。収入済額が5億1,117万4,000円でございます。これは介護給付費の12.5%相当分、施設給付費の17.5%相当分が歳入となっております。

ページを返していただきまして、177ページ、178ページでございます。

7款繰入金でございます。介護給付費繰入金、現年度分でございますが、4億5,500万円、これにつきましては介護給付費の12.5%相当分が歳入となっております。

ページを返していただきまして、179ページ、180ページでございます。成果報告書につきましては228ページ、229ページとなります。

8款繰越金でございます。3億4,197万7,185円になります。これにつきましては、国、県、支払基金、市及び保険料の精算金でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

181ページ、182ページをお開き願います。成果報告書につきましては230ページ、231ページになります。

介護認定審査会費でございます。12節役務費、支出済額が1,452万4,420円でございます。これにつきましては、主治医意見書の作成手数料となります。

ページを返していただきまして、183ページ、184ページでございます。

2款保険給付費でございます。居宅介護サービス給付費でございますが、支出済額が10億4,524万1,497円、これにつきましては、要介護者に対しての在宅でのサービス費の支出となります。

続きまして、3目地域密着型介護サービス給付費でございますが、支出済額2億4,659万1,324円、これにつきましては、要介護者等に対するグループホームの入所費の支払いでございます。

続きまして、5目施設介護サービス給付費、支出済額が15億8,538万7,873円でございます。成果報告書につきましては232ページ、233ページになります。これにつきましては、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対してのサービス費となります。

ページを返していただきまして、185ページ、186ページをお開き願います。

居宅介護サービス計画給付費1億2,818万7,660円、これにつきましては、要介護者の居宅でのサービス計画を作成する費用となっております。

続きまして、介護予防サービス等諸費、支出済額が1億2,470万634円、これにつきましては、要支援者に対する居宅介護サービス費となっております。

ページを返していただきまして、187ページ、188ページでございます。成果報告書につきましては234ページ、235ページです。

7目介護予防サービス計画給付費の支出済額が1,525万500円、これにつきましては、要支援者に対する居宅サービス費でございます。

続きまして、ページを返していただきまして、189ページ、190ページです。

高額介護サービス等諸費5,247万9,802円でございますが、介護サービス費用の1割、自己負担が1割分なわけなんです、その1割負担を超えた分について高額費として超過した分を払い戻しております。

続きまして、特定入所者介護サービス等諸費、支出済額が1億4,219万280円でございます。これにつきましては、施設に入所すると食費、居住費や生活費が個人負担となるわけですが、低所得者の場合には軽減というのがございまして、その負担をしております。

続きまして、決算書の195ページ、196ページをお開き願います。

基金積立金1億5,244万5,000円でございます。これにつきましては、次期計画、21年から23年において介護保険事業計画を策定するわけですが、その65歳以上の保険料が上がらないようにするため、事務費に積み立てておきまして歳入として繰り入れるものでございます。

続きまして、公債費でございますが、1,766万6,000円でございます。これにつきましては、県の介護財政安定化基金から旧友部町において借り入れておりますが、その分の返還金となっております。

続きまして、諸支出金の償還金でございますが、1億1,629万7,638円、成果報告書でいいますと242ページと243ページになります。これにつきましては、平成18年度の介護給付費等の国県支払基金への精算の返還金となっております。

続きまして、ページを返していただきまして、197ページ、198ページでございます。

繰出金、一般会計繰出金5,355万8,838円でございます。これは平成18年度介護給付費等の一般会計への精算返還金となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 決算書183ページ、184ページ、ここの1目の居宅介護サービス給付費、それから5目の施設介護サービス給付費、ここで不用額が相当残っております。これは単に対象となる人数が予定までいってなかったのかどうか、この辺の回答。

それから、もう一つ、もっと前へいきまして、179ページ、180ページ、ここで諸収入、下から3段目になるかな、第三者交付金ということで50万円計上されています。これについて、ちょっと中身の説明をお願いします。

海老澤委員長 課長。

中村高齢福祉課長 まず、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費の不用額の問題でございますが、これにつきましては、当初ある程度の見込みということで予算は上げておりましたが、実際に利用者がそれまでいかなかったということで、不用額ということで残っております。

続きまして、第三者納付金でございますけれども、これは事故等で、当然65歳以上になると介護サービスはどなたも受けられるわけなんですけど、事故等、交通事故等で介護サービスを受けるような場合、当然それは介護給付費からでなくて自動車保険の方から支払いというのはするようになるわけなんですけど、そういう事務的な処理というものを国保連の方に委託をしているわけなんですけど、そういうときの支払いというか、そういうものになるわけです。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 その第三者納付に関してですけれども、仮に事故に遭って第三者納付があったと。入院されたり、けがの治療が長引く、あるいは仕事をすることができない期間が長引くというときは、その期間に応じて保険の方から出るという考えでよろしいんですか、一時的な。

海老澤委員長 課長。

中村高齢福祉課長 一時的に介護保険の方から出しておきまして、その後、被害者と当然交渉があるかと思うんですが、その段階で決着した時点で戻してもらおうというか、そういうふうになるかと思えます。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

高齢福祉課長中村君。

中村高齢福祉課長 決算書の204ページ、205ページをお開き願います。成果報告書の方は246ページ、247ページです。

サービス収入でございますが、1,534万2,000円でございます。これにつきましては、要支援者のケアプラン作成の手数料となります。

歳入は、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございます。

サービス事業費でございます。介護予防サービス事業でございますけれども、13節委託料466万1,900円でございますが、これにつきましては、居宅介護支援事業所へケアプラン作成を委託しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係課所管の一般会計、特別会計歳入歳出決算の審査を終わります。暫時休憩いたします。

2時5分まで。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

農政課長山口忠栄さん、よろしくお願いいたします。

山口（忠）農政課長 農政課主管の分室及びグリーンツーリズム推進室を含む決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

19ページをお開き願いたいと思います。

13款使用料及び手数料、3目の農林水産業使用料の42万5,500円は、生き生き菜園はなさかの使用料でございます。

27ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金の3,255万7,885円のうち、農政課主管分は1,184万5,885円です。成果報告書の51ページ、水田農業推進センター活動補助金から農作物災害対策補助金までの13事業の国県の補助でございます。

特に、農産物災害対策補助金47万3,088円は、3回にわたる梅、ナシに対する降ひょうによる被害の県補助金でございます。

29ページをお願いいたします。

3項の委託金、3目の農林水産業委託金の13万1,460円のうち、農政課主管分は7,460円で、家畜伝染予防事業の県からの委託金でございます。

16款財産収入、2目利子及び配当金の1,510万2,208円のうち、農政課主管分は9万603円です。これは農業活性化対策基金の利子でございます。

39ページをお願いします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入のうち、農政課が執行した事業に対する雑入は150万4,813円です。成果報告書の73ページの農業用プラスチック処理負担金から市民農園使用料の過年度分までの5件の収入であります。特にクラインガルテンの借地料、保険料については、これは立てかえ分でございます。

75ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の決算額は2,846万1,626円で、標準的経費のほか、主要施策報告書の134ページ、農業経営基盤強化資金利子助成から136ページの地場産農産物PR事業までの14事業を実施しております。地域事業としては、3回の降雹被害による梅、ナシ農家への被害補助及びわな猟免許取得助成を行いました。

次に、4目の水田農業の決算額は5,720万7,632円で、標準的事業費のほか、成果報告書の136ページ、水田農業構造改善推進事業から数量調整円滑化事業までの7事業を実施しております。

補助事業につきましては、主要施策報告書の280ページ、水田農業推進センター活動費から290ページの地域数量調整円滑化推進事業までの6団体に補助しております。

77ページをお願いいたします。

5目の畜産業費の決算額は51万8,735円です。標準的2事業を実施しております。補助金につきましては、牛の結核・ブルセラ病検査補助及び堆肥の成分分析などのために酪農連絡協議会に補助を行いました。

6目の農地費の決算額のうち、市民農園生き活き菜園はなさかの事業費は31万8,680円でございます。これについては、20年度から農政課に主管がかわったために、こちらで説明しております。

以上でございます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 29ページ、30ページで、農林水産業委託金、ここの説明があったんですけども、伝染病予防ということで7,460円という金額があったわけですけども、これは対象の動物の種類がどうなのか。それと、鳥インフルエンザに対しての県のこういったお金というものは、去年あたりはどうだったのか、考え方はどうだったのか、その辺お伺いします。

海老澤委員長 課長。

山口（忠）農政課長 結核・ブルセラ病につきましては、市の新規分でございます。それから、鳥インフルエンザについては補助はありません。

海老澤委員長 いいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

農村整備課長西山政次君。

西山農村整備課長 それでは、農村整備課所管の19年度の決算についてご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入の方からご説明申し上げます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、3目の農林水産業費負担金の中の1節農業費負担金325万円は、岩間地区の押辺田殿池のしゅんせつ工事及び泉北根の排水工事に対する地元受益者の負担金でございます。

27ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、1項、3目農林水産業費県負担金、1節の農業費負担金761万3,960円は、小原地区畑地帯総合整備事業及び南指原地区農道整備に伴う発掘調査委託料の県負担分でございます。

続きまして、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金3,255万7,885円のうち、1,582万1,000円が農村整備課所管のものでございます。

主なものといたしまして、友部上町地区の農道改良舗装工事、笠間田利地区の農道舗装工事、岩間押辺地区の田殿池のしゅんせつ工事、それから泉北根地区の排水路工事等に対する県補助金でございます。

続きまして、2節の林業費補助金685万6,000円は、林道本戸前山線開設事業に伴う県補助金が主なものでございます。

続きまして、39ページをお開き願いたいと思います。

20款の諸収入、4項、2目農林水産業費受託事業収入、1節の農林水産業費受託事業収入1,208万8,610円は、友部上町地区の農道改良舗装工事を笠間・水戸環境組合からの委託事業として実施したものでございます。

続きまして、同じく39ページ、雑入の2節の雑入には、霞ヶ浦用水事業計画償還制度適用による国営かんがい排水事業、水資源機構事業に対する償還助成金で、利子相当額を関

係市町に助成されておりますが、この部分の335万9,281円が含まれてございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

75ページをお開き願いたいと思います。

5款農林水産業費、1項、2目農業総務費、28節の繰出金2億5,142万4,000円は、友部枝折地区、それから岩間南部地区等の農業集落排水事業建設費、管理費等にかかわる特別会計に対する繰出金でございます。

次に、77ページをお開き願いたいと思います。

6目の農地費の支出済額3億3,210万7,842円は、農村整備課主管における支出でございます。人件費等については省略をさせていただきたいと思います。

これからについては、成果報告書の136ページから141ページにも事業内容については記載してございます。

まず、13節委託料1,153万4,250円につきましては、小原地区及び南指原地区の畑総農道整備に伴う埋蔵文化財調査、県単事業である友部上町、それから笠間田利地区の農道整備、岩間の押辺地区及び北根地区のため池整備、排水路整備に伴う調査設計に係る委託料の支出でございます。

次に、15節工事請負費4,000万4,580円の主なものについては、委託料支出とかかわりございますけれども、県単事業として整備をいたしました友部上町地区の農道改良舗装工事、それから笠間田利地区の農道舗装工事、岩間押辺地区の田殿池のしゅんせつ工事、それから北根地区の排水路工事、それに市単事業といたしまして、岩間滝尻地区の農道舗装工事費等にかかわる工事請負費などに対する支出でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金2億7,568万1,176円についてですが、この主なものとしまして、国営事業であります霞ヶ浦用水事業、石岡台地用水事業に対する工事負担に伴う償還、受益者軽減借入償還補助等に8,558万7,962円、また県営事業である笠間本戸南指原、箱田中央土地改良事業に伴う負担4,549万2,000円、それから友部小原地区の畑総整備事業、それから滝川地区の土地改良事業に伴う負担3,179万3,560円、また友部地区において農道排水路、ため池整備等を総合的に整備をしております農村振興総合整備事業に係る負担金3,622万5,000円であります。そのほかに、農道整備事業及びため池整備事業に係る借入償還4,630万2,090円と、土地改良事務として運営協議会事務局職員の人件費として1,654万2,000円、それから岩間、友部、宍戸の各土地改良区における適正化事業に対する補助359万円等が主な支出でございます。

続きまして、2項林業費、1目林業振興費でございますが、成果報告書の140ページから143ページに主な事業内容を記載しておりますけれども、13節委託料120万7,500円は、平地林保全整備委託料として、友部の北山、岩間のあたご天狗の森地区の公益的機能を有する環境整備、間伐、下草刈り等を実施してございます。その支出でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金につきましては、良質材生産、森林整備地域支

援等で、森林の持つ多面的機能の確保には間伐や下草刈り等の必要性があることから、その活動推進を図るとともに、笠間西茨城森林組合に対して支援支出したものでございます。

続きまして、79ページ、2目の林道費、事業内容等については成果報告書の142ページでございますけれども、13節の委託料及び15節の工事請負費につきましては、林道本戸前山線開設事業に伴うものが主なものでございます。

なお、今回事業の際、工事発注後に、地権者より土地の協力ができないとの事態が生じました。その設計等の変更を余儀なくされ、年度内完成が見込めないことから、繰り越しをさせていただいているところでございます。

また、現在においてはその工事も完了いたしまして、総延長2,942メートルについては完了をしてございます。

以上でございます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 三つほどあります。

最初は、19ページ、20ページ、ここの真ん中辺で農林水産業費負担金325万円、先ほどの説明で田殿池のしゅんせつとありました。たしかこれ、一昨年度の事業にも入っていたかと思うんですけれども、いつ終了するのか、この辺の回答。

それから、成果報告書の139ページ、上から2段目、市単農道整備事業、ここで農道舗装工事下郷地内としてあります。下郷地内のどこなのか。先ほど滝尻地区とありましたけれども、この滝尻地区に該当するのかということ。

それから、道幅が2.6メートルとありますが、農道として認定される条件というのはどういったものがあるのか、あるいは農道として認定されない道路はどういったものなのか。

それから、142ページ、143ページ、一番上の段です。ここで上郷地内800メートルとありますけれども、この場所はどこなのか。

以上、回答をお願いします。

海老澤委員長 課長。

西山農村整備課長 最初の田殿池については、昨年度発注して昨年度終了してございます。前年度のということですが、それは同じく押辺地区の新池に対するものではなからうかと思えます。

それから、139ページの下郷地内、これは先ほど説明いたしました滝尻地区の土地改良をやられたところの農道整備、これは合併前からの継続事業でございます、昨年終了してございますが、その場所でございます。

幅員2.6メートル等については、要するに土地改良事業を行ったものの農道整備でございますので、その幅員に合わせた現道舗装ということでの幅員でございます。

続きまして、上郷地内の800メートルの場所ということでございますが、これについては大久保地内でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 さっき2番目の質問で、農道の舗装についてまだ回答が十分ではないと思いますので、再度回答願いたいんですけども、農道として認定される条件、あるいは農道として認定されない条件、先ほどは土地改良やった場所だと、それはわかるんですけども、認定される、されない、その判断の基準というのはどういった部分にあるのか。

海老澤委員長 課長。

西山農村整備課長 認定条件等でございますが、農道については、審査基準と申しますか、そういうものはなくて、いわゆる整備、あるいは今まで農道とされている農道台帳等の記載が、農道であるという位置づけということでございます。

海老澤委員長 いいですね。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦労さまです。

午後2時27分休憩

午後2時28分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

商工観光課長岡井俊博君。

岡井商工観光課長 商工観光課所管の歳入歳出の説明をいたします。

まず、歳入からご説明いたしますので、決算書19ページ、20ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、13款使用料及び手数料でございますけれども、その中の1節公有財産使用料のうち32万5,500円が、総務使用料としてつつじ祭りの公園使用料として歳入してございます。

続きまして、21ページ、上から3段目でございますけれども、駐車場使用料につきましては、荒町、鷹匠町の年末年始の有料駐車場の料金、さらに2節の宿泊施設利用料については、スカイロッジの年間使用料でございます。休憩施設使用料につきましては、フォレストハウスの使用料ということでございます。

続きまして、27ページ、28ページをごらんいただきたいと思えます。

この中で、下から3段目でございます。5目商工費県補助金でございますが、45万円、これは岩間、友部町のブロードネットワークの整備のための補助金を歳入してございます。

続きまして、29ページ、30ページをあけていただきまして、委託金、商工費委託金、4

目でございます。その中の26万7,960円は、観光動態調査の県からの委託金でございます。

さらに、財産収入としまして、一番下段でございますけれども、利子及び配当金1,510万2,208円のうち、21万25円を観光基金の利息として歳入してございます。

続きまして、33ページをお願いしたいと思います。

8目の観光振興基金の繰入金ということで5,338万7,000円、佐白山周辺整備のための充当をしております。

次に、37ページ、38ページをごらんいただきます。

6目自治金融預託金元利収入でございますが、2,902万5,766円、元利とも歳入してございます。

続きまして、次のページをあけていただきまして、5項雑入、4目雑入でございますが、雑入のうち5,383万8,441円を所管の雑入として歳入してございます。主な内容につきましては、つつじ祭りの入園料1,552万5,800円、それから宝くじ助成事業ということで3,139万7,440円、その他スカイロジの原材料、あるいは信用保証協会の繰入金等を含んでございます。

以上が観光所管の歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

恐れ入ります。決算書79ページ、80ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては142ページから146ページでございます。

それでは、79ページ、商工費の商工総務費でございますけれども、商工関係の標準経費、それから岩間、友部、笠間地区のたばこ小売組合関連の経費、さらにそれに対する補助金107万1,000円を支出しております。

次に、2目商工振興費でございますけれども、主に市街地活性化事業、ふるさと友部まつり、それから自治金融、振興金融、それから石材関係、岩間工業団地の施設管理等の経費でございます。

主なものとしましては、需用費でございますが、需用費については消耗品等でございます。さらに、委託料関係で750万712円でございますが、岩間工業団地の公共施設の維持管理、それから石材団地の登記関係の事務委託料でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金9,092万1,723円ですが、内訳としましては、各団体雇用対策協議会、それから伝統的産業の協議会負担金、さらに補助金として8,990万7,623円を支出しております。内容につきましては、自治金融、振興金融の保証の補助3,600万円、それから利子補給の補助1,530万6,623円、さらに笠間友部岩間商工会の補助、合わせまして2,140万円、それから岩間の産業祭、その他伝統的産業、石材団地等の補助でございます。

さらに、21節の貸付金でございますけれども、これにつきましては、自治金融の預託金として各市内の関係機関に預け入れをしております。

ページを返していただきまして、次のページでございますが、投資及び出資金490万円につきましては、損失補償の預託金として支出しております。

続きまして、観光関係の観光費の説明をいたします。

観光総務費でございますが、観光関連団体の育成、あるいは標準事業の経費で、主に観光大使の補助事業、それから観光動態の費用でございます。

この中で、役務費関係につきましては、新聞の広告、イベントの広告等でございます。

さらに、委託料でございますが、委託料の中では、各イベントの委託、観光案内所の委託費でございます。

負担金補助及び交付金の中で主なものにつきましては、観光協会の補助2,566万7,000円、さらには周遊バス負担金、漫遊いばらきのキャンペーンの負担金等でございます。

次に、観光振興費については、つつじ祭り、それから笠間の菊まつり、佐白山周辺整備事業、宝くじ助成事業、それから観光周遊バスの購入費でございます。

主なものにつきましては、この中では、委託料で1,007万7,500円、つつじ祭りの会場設営費、交通誘導等の委託、それから菊花展、あるいは佐白山周辺整備の実施設計の委託料でございます。

さらに、工事請負費でございますが、佐白山周辺整備の工事費4,651万2,000円、さらに観光周遊バスのバス停設置工事894万6,000円でございます。

次の備品購入でございますが、これにつきましては、2,222万1,479円は観光周遊バスの購入、それから観光ワゴン車の購入費でございます。

それから、負担金補助及び交付金でございますが、笠間のまつりの補助、それから笠間の菊まつり連絡協議会に対する負担金でございます。

続きまして、83ページ、84ページをごらんいただきたいと思います。

観光振興費でございますが、これらにつきましては、つつじ公園、工芸の丘、駐車場、愛宕山管理、北山公園のそれぞれの施設の管理経費が主でございます。

特に需用費につきましては、光熱水費が主でございます。さらに修繕料等で工芸の丘の空調、北山公園の修繕等を含んでございます。

13節委託料でございますが、委託料につきましては、各施設の維持管理委託としてつつじ公園の植栽通年管理3,495万6,258円、愛宕山周辺管理、スカイロッジの指定管理等を含めまして支出しております。さらに工芸の丘の植栽管理、それから北山公園の管理ということで、合わせまして9,340万1,177円の支出でございます。

さらに、使用料でございますが、各施設の土地賃貸料でございます。

15節工事請負費ですが、工芸の丘の屋根塗装、年次計画で実施しております。それが主なものでございます。

最後に、負担金補助及び交付金でございますけれども、芸術の森公園の3館の施設の運営協議会の負担金として80万円支出しております。

以上で所管の説明といたします。よろしくお願ひします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ただいま竹江委員が着席をいたしました。

以上で、産業経済部所管の一般会計歳入歳出決算の審査を終了し、本日の日程は全部終了いたしました。

海老澤委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の会議は9月11日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集くださいますようお願いしまして、本日は大変ご苦労さまでございました。

午後2時38分散会